病児保育室たまご 受入基準

2019年5月

	病名	基準
第二種	インフルエンザ	解熱後24時間経過で可 ※但し、抗インフルエンザ薬を投与している場合のみお預かり可
	麻疹	不可
	流行性耳下腺炎	解熱後24時間経過で可
	風疹	不可
	水痘	発疹が痂皮化で可
	咽頭結膜熱(プール熱)	解熱後24時間経過かつ目の充血が治れば可
第三種	流行性角結膜炎	不可
	その他	
第三種(その他)	溶連菌感染症	内服薬服用後24時間経過で可
	伝染性紅斑	可
	ヘルパンギーナ	水分が摂れれば可
	手足口病	水分が摂れれば可
	流行性嘔吐下痢症	急性期は不可 嘔吐症状があれば不可 下痢は回数で判断
	RSウイルス感染症	喘鳴が落ち着いていれば可
	マイコプラズマ感染症	解熱後24時間経過で可
	その他	
他	外傷	医師の指示による
	骨折	医師の指示による

[※]上記に関わらず、発熱24時間を経過していない場合はお預かりできません。 (発熱の原因が確定できないため)